

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年6月14日

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局生物多様性センター長

川越 久史

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成29年度要注意鳥獣(クマ等)生息分布調査業務[総合評価落札方式]
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年3月26日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「調査・研究」において「B」、「C」又は「D」級に格付けされた者であること。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて入札参加表明書を提出した上で、提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された提案書は、環境省において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問合せ先等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1
環境省自然環境局生物多様性センター 生態系監視科 近藤
TEL 0555-72-6033 FAX 0555-72-6035

(2) 入札説明書の交付

平成 29 年 6 月 14 日（水）から平成 29 年 6 月 23 日（金）17 時まで。
環境省生物多様性センターホームページの「調達情報」を選択し、「件名」の下段に入札説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

<http://www.biodic.go.jp/chousa/order.html>

(3) 入札説明会の日時及び場所

開催しない。

5 提案書の提出期限等及び競争執行の場所等

(1) 提案書の提出について

- ① 提出期限 平成 29 年 7 月 5 日（水）17 時まで
- ② 提出場所 4（1）の場所
- ③ 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）とする。ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

(2) 提案書に関するヒアリングについて

必要に応じてヒアリングを実施する。

実施する場合には、平成 29 年 7 月 10 日（月）に行う。時間、場所については、提案者と調整の上、平成 29 年 7 月 7 日（金）17 時までに環境省が指定する。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 7 月 11 日（火）14 時 00 分

場所 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター 1 階 大会議室

6 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

・<https://www.geps.go.jp>

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成及び決定された予定価格の制限の範囲内であること。

②提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も高い数値の者を落札者とすることがある。

(6) その他 詳細は入札説明書による。